

認定こども園さくら保育園 運営状況の報告

令和3年10月1日

1. 園児数について

令和3年度の園児数は（10月1日時点）

0歳児6名、1歳児17名、2歳児13名、3歳児17名（内3名は1号認定園児）名の53名が在籍しています。

2. 職員について

昨年度から在籍する職員全員（園長を含め16名）が継続して勤務しています（そのうち、2名の保育教諭は現在、産休・育休を取得しています）。

4月より順次6名の職員（保育教諭・保育士・子育て支援員）が新たに職員として加わり、現在の職員数は22名です（育休・産休の職員2名を含みます）。

3. 組織的な園運営・職員間の意思統一・情報の共有

- 園運営につきましては、昨年度に引き続き主幹保育教諭との毎日の打ち合わせを欠かしていません。
- 職員は、登園時にその日の園児の健康状態等を観察しています。
特に、新型コロナウイルス感染者拡大に伴う蔓延防止等重点措置・緊急事態宣言が発出される中、個人情報に留意しながら保護者に対応しています。
- 園長、主幹保育教諭及び副主任（各年齢クラスのまとめ役）で構成している企画会議を有効に活用し、各年齢クラス担当での話し合いを適時実施し、職員会議において職員の意思統一を図っています。
- 昨年度同様に全ての会議、話し合いは、給食終了後の午睡の時間を活用し、子どもとの安全を確保しつつ、短時間で負担にならない範囲で実施しています。
- 行事等の運営や日々の保育等園運営は、クラス会議、企画会議、職員会議、連絡ノートを有効に活用して、すべての職員が情報を共有し、また、その意見意思が反映される園運営を心がけています。

4. 保育の質の向上

- 月1回のカリキュラム会議に向け、各年齢担当と主幹保育教諭が、次の月のカリキュラム（案）について、意見を交換しています。
その際、子どもの様子、保育実践の実際について評価を行っています。

- 教育課程等について
 - ・年間指導計画等が、抽象的な言葉で表記されています。
 - ・国より示されている、就学前までに育てたい「10の姿」等は、抽象的な文章ですので、理事長から本園独自の具体的な姿を提示し、保護者にも理解でき、家庭教育にも活かせるものを作成するよう指示がありました。9月以降の園内研修会において実施しています。
- 園児用に図鑑（全巻セット）及び絵本を数十冊購入しました。
- 保育教諭の技量向上を図る為に専門書を購入し、常時閲覧できるようにしました。

5. 園庭開放・一時預かり保育事業・「さくらんど」について

- 園庭開放
緊急事態宣言発出・蔓延防止等重点措置のため中止。
- 一時預かり保育事業
緊急事態宣言や蔓延防止重点措置適用中のため、1名のみ。
- 「さくらんど」について
 - ・ 6月23日（水）子ども1名 保護者1名
 - ・ 7月14日（水）子ども6名 保護者5名
 - ・ 7月28日（水）子ども7名 保護者5名
 他の日は、緊急事態宣言発出中につき中止。

※ 10月1日より、園庭開放・一時預かり保育事業・「さくらんど」を再開しています。

6. 理事会との連携

理事長には、園の様子等もれることのないよう報告し、時には、豊富な社会経験から助言をもらっています。

また、理事の方々へは、毎月、「園だより」「保健だより」をはじめ、園児数の報告等を欠かさずに行っています。

7. その他

- 感染症対策として、専門業者による、抗菌・抗臭・抗ウイルス散布を園舎全体に実施しました。
- 園舎1階の保育室及び事務室のエアコンを全機交換しました。
- 既設の監視カメラを全機交換し、0歳児の保育室に監視カメラを設置しました。